

第4次嵐山町男女共同参画プラン 事業検証報告(令和4年度)

基本目標	主要課題	施策の方向性	番号	施策・事業	主な取組	担当課	令和4年度に実施した取組	審議会意見
I あらゆる人権・多様な生き方を尊重できる意識づくり	1 男女共同参画の意識づくりの推進 2 家庭における男女共同参画の推進	① 男女共同参画に関する意識啓発	1	男女共同参画週間等を活用した啓発事業の実施	・男女共同参画週間に男女共同参画に関する啓発事業を開催し、意識の醸成を図ります。(毎年6月)	地域支援課	・男女共同参画の啓発品を役場玄関にて配布した。 ・6月号広報誌へ掲載した。	
			2	各種媒体を活用した広報活動の実施	・男女共同参画の視点に立った広報紙・ホームページ等の各種媒体を通じて、積極的な情報発信を行います。	地域支援課	・広報紙に掲載するとともに、リーフレットを折込んで全戸配布した。 ・「NWECだより」を随時広報に掲載した。	
			3	性の多様性についての理解促進	・広報活動や研修会等を通じて、性の多様性についての理解促進を図ります。	地域支援課	・「性的マイナリティの困難と行政の課題」という研修を行い、職員の理解促進を図った ・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始した。	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の自治体間連携等、発展を望む。
		② 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	4	学校教育における男女共同参画の推進	・学校教育においては、男女平等意識や性の多様性を含むあらゆる人権を尊重する意識の浸透を図るため、発達段階に応じた男女共同参画に関する教育を推進します。 ・教育関係者に対して、正しい知識と理解により男女共同参画の推進が図れるよう研修会等を通じて学習機会を設けます。	教育総務課	・「性の多様性の尊重」に係るリーフレット(教人第10号、令和4年4月26日)を活用し、児童生徒に指導した。小学校5・6年生版と中学生版があり、教師用活用ガイドを利用しながら、発達段階に応じた指導を行つた。また、全ての教職員が性の多様性の尊重について共通理解を図っている。 ・性の多様性をはじめ男女共同参画に関する授業等は小学校低学年から学年に応じて道徳・保健体育・家庭科・学級活動などで取り入れている。	
			5	研修会等を通じた学習機会の提供	・町民・事業所・職員を対象とした人権問題研修会を実施します。(年1回)	地域支援課 生涯学習課	・国立女性教育会館の理事長を招き、「誰もが子育てしやすいまちづくり」について職員研修を行つた。 ・「性的マイナリティの困難と行政の課題」について職員研修を行つた ・「らんざんF1会議～語ろう！女性の住みたいまち～」といった研修を行つた ・「人権感覚育成プログラムの体験～ボッチャをしながら人権を学ぼう～」という町民向け人権問題研修会実施	研修参加者から出た意見が町政に反映されることが研修の意義である。参加者の意欲にもなる。
		① 男性の家庭参画の促進	6	男性の育児参加や家庭参画を促す機会等の確保	・妊娠婦とそのパートナー・夫に対する母子保健事業を通して、父親としての育児参加や家庭参画への意識付けを図ります。	健康いきいき課	・プレママ・プレパパ教室を集団教室として3回、個別対応として1回実施。人形を使った沐浴練習や妊娠体験等を行つた。第1子の父の参加率は35.4%(対象者48組のうち17組が参加)。	
			7	育児休業・介護休業制度等の活用促進	・町民や事業所に向けて、育児や介護と仕事の両立に関する制度や情報を積極的に提供します。 ・職場内の研修等を通じ、制度の周知、職場の理解や支援を推進します。また、対象となる職員に対して、管理職による勧奨を行うなど、休暇を取得しやすい環境をつくります。	総務課 地域支援課 長寿生きがい課	・職場内の研修等を通じ、制度の周知、職場の理解や支援を推進している。また、対象となる職員に対して、管理職による勧奨を行うなど、休暇を取得しやすい環境をつくり、男性職員も取得できる体制を整えている。 ・平成29年度に作成した男女共同参画に関する企業向けリーフレット「働きやすい職場環境をめざして」を窓口で配布した。 ・介護との両立支援のパンフレットやチラシの配布	男性職員の配偶者出産のための休暇取得率・男性職員の育児のための休暇取得率が0%であるため、配慮を求める。有給休暇を育児のため取得した職員がいる可能性がある。

第4次嵐山町男女共同参画プラン 事業検証報告(令和4年度)

基本目標	主要課題	施策の方向性	番号	施策・事業	主な取組	担当課	令和4年度に実施した取組	審議会意見
II 誰もがともに活躍できる環境づくり	1 政策・方針決定過程における女性の参画推進 【嵐山町総合振興計画】 【嵐山町女性活躍推進計画】	① 審議会等への女性の参画推進	8	審議会等への女性委員の登用促進	・各種審議会や委員会へ女性の登用を積極的に進め、さまざまな意見を町政に反映します。	地域支援課	・女性委員の割合は30.8%となっている	割合は目標値に届いている。全体の平均値だけでなく、部署や分野による偏り解消を目指したい。
			9	管理職への女性職員の登用促進	・女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画等に基づき、管理職への女性職員の登用を進めます。	総務課	・令和4年度の管理職に占める女性割合は23.3%であった。 ・育児休暇・育児短時間勤務の周知促進に加え、配偶者出産者への休暇の促進も行っている。	割合は目標値に届いている。全体の平均値だけでなく、部署や分野による偏り解消を目指したい。
		② 女性職員の参画推進	10	キャリアアップのための人材育成の推進	・男女共同参画の視点に立ち、職員としての資質の向上と人材育成を図るために積極的な職員研修を進めます。	総務課	・男女共同参画の視点に立ち、職員としての資質の向上と人材育成を図るために積極的な職員研修を進めている。	割合は目標値に届いている。全体の平均値だけでなく、部署や分野による偏り解消を目指したい。
	① 雇用環境の整備や多様な働き方の推進	11 働きやすい職場環境づくりの推進			・事業者に対しては、男女の均等な雇用機会の確保や労働環境等の改善について、積極的な広報・啓発に努めます。 ・女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画等により、役場が町内のモデル事業所となるように率先して働きやすい職場環境づくりの推進を図ります。	総務課 地域支援課 企業支援課	・町内のモデル事業所となるべく、研修等を通じ、制度の周知、職場の理解や支援を推進している。 ・平成29年度に作成した男女共同参画に関する企業向けリーフレット「働きやすい職場環境をめざして」を窓口で配布した。 ・県等より届く、チラシやポスター等を、「嵐なび」などで配布及び掲示した。	
			12 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進		・働き続けながら安心して子育て・介護など自らの生活と両立させるために、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及啓発を進めます。 ・ノー残業デーの徹底や適切な休暇取得を促進とともに、ハラスメントの防止やメンタルヘルス対策に努めます。	総務課 地域支援課	・毎週水曜日はノー残業デーとし、仕事の進め方を職員各人が見直すよう啓発している。月45時間を超えた職員数は平均月0.8人であった。 ・働き方改革や男女共同参画に関するチラシ等の配布、ポスターの掲示を行った。 ・「らんざんF1会議～語ろう！女性の住みたいまち～」を開催し、ワークライフバランスについて考えた。	
	2 男女がともに働きやすい環境づくり	② 子育て・介護支援の充実	13 待機児童の解消や放課後学童クラブの充実		・子育てをしながら安心して働き続けるために、待機児童ゼロの維持や放課後学童クラブの充実を図ります。また、感染症対策として衛生環境をはじめとした施設整備を拡充します。	福祉課	・保育所は4月1日時点において待機児童0人(R5.1月から3月において待機児童2名) ・学童保育室は待機児童6人(全て5年生) ・ひまわり学童保育室と子どもの森においてエアコンを増設し、衛生環境を改善した。	
			14 子育て支援や介護サービスの充実		・多様な就労形態に対応し、延長保育などの保育所サービスやファミリーサポート事業を推進し、子育て支援の充実を図ります。また、子育て世代のコミュニケーションの場として「子育てステーション 嵐丸ひろば」の活用を促進します。 ・医療・介護・生活支援など地域の多様なサービスが連携し、切れ目のない支援を実現できる体制の強化・充実を図ります。 ・公園や遊具の適正管理を実施し、子どもや高齢者の交流の場として安心して利用できるように努めます。	福祉課 健康いきいき課 長寿生きがい課 まちづくり整備課	・延長保育を町内4保育園で実施している(利用者延850人) ・一時預かり保育を町内保育園1園で実施している(利用者延437人) ・子育て支援センター嵐丸ひろば(利用者延2351組5536人)(相談件数13件) ・出生届出時や赤ちゃん訪問時、転入対応時、各種健診・相談等の際に、一時保育やファミリーサポート、子育て広場レピ、嵐丸ひろばについて随時保護者へ情報提供した。 ・介護予防事業の開催(元気はつらつ体操他7事業) ・介護予防自主活動グループの支援(ぱらっと嵐トレ他) ・比企地区在宅医療・介護連携推進事業 ・認知症カフェの開催(毎月2回、ウェルシア嵐山東口店・一般社団法人ブチモンド本社) ・地域ケア個別会議の開催(年6回、奇数月)※5月に研修会を実施 ・地域ケア推進会議の開催(6月、3月) ・生活支援・介護予防体制整備推進協議会の開催(7月、3月) ・ケアマネ連絡会(6月、3月) ・公園の遊具について年1回点検を実施している(遊具が設置されている都市公園及びフィットネス 9箇所) ・都市公園の除草作業を年2回以上実施している(駅西公園、フィットネス21パークを重点的に行っている) ・児童公園の維持管理については地元地区でお願いしているが、高齢化等によって管理が厳しい地区も存在している。 ・児童公園の危険な遊具は7か所撤去した。	東昌保育園の保護者アンケートでは公園の除草要望が多かった。町内の公園マップを周知してほしい。 公園の除草とともに、駅東ロータリーも除草してほしい。 公園について、地域で除草作業を行う仕組み作りが必要。 嵐丸ひろばの利用組数が目標値を大きく上回っており良い。指標の変更を検討する余地がある。
	3 女性のさらなる活躍の推進	① 女性の就業・起業支援の推進	15 女性の就業・起業に対する支援や情報提供		・関係機関と連携して女性の創業支援や就職説明会を開催し、働く女性に対する支援の幅を広げます。また、関係機関と連携し、女性の就労相談、就職案内等の情報提供を行います。	企業支援課	・令和4年度「らんざん創業塾」が開催され、女性は6名参加し、うち3名が新規創業へ繋がった。※6名のうち2名は創業後1年未満。(主催:嵐山町商工会 開催日:10月19、11月2・16・30日の計4日間) ・「嵐山町企業就職説明会」を開催し、41名の参加があり、うち7名が女性の求職者であった。(開催日:10月8日) ・「嵐山町新規創業者支援金」を実施し、女性の創業者に対して、上乗せ支給を行った。(女性の申請件数3件。)	

第4次嵐山町男女共同参画プラン 事業検証報告(令和4年度)

基本目標	主要課題	施策の方向性	番号	施策・事業	主な取組	担当課	令和4年度に実施した取組	審議会意見
III 誰もがいき いきと暮ら せる社会づ くり	1 DV等あらゆる暴 力の根絶 【嵐山町配偶者等か らの暴力防止及び被 害者支援基本計画】	① DV等の防止に向けた啓発活動の充実	16	DV等の防止に向けた広報・意識啓発の充実	・あらゆる暴力の根絶に向けて、広報やリーフレット等を設置し、相談窓口など幅広く周知します。特に女性に対する暴力をなくす週間や児童虐待防止推進月間等を中心に意識啓発を行います。	地域支援課 福祉課 長寿生きがい課	・広報11月号に掲載した。パープルリボンキャンペーンに参加し、タペストリーの掲示等で啓発を行った。リーフレットを配布した。 ・広報誌に児童虐待防止の記事を掲載した(令和4年11月号) ・広報(地域包括支援センターです)のページにて相談窓口の周知と埼玉県虐待通報ダイヤルの案内を行った。	
			17	相談体制の充実	・暴力等の未然防止・早期発見により、迅速かつ適切な対応が図れるよう、関係各課が連携した相談体制の充実に努めます。	地域支援課 町民課 福祉課 長寿生きがい課	・県や国からの女性に関する相談のチラシを窓口に設置した。 ・必要に応じて、関係機関や関係各課と会議を開催した。 ・高齢者に関するDV相談(電話・窓口等):49件(実人数9人) ・上記のうち対応した案件:6件(実人数6人) ・電話や窓口等で随時相談を受け付けている。	
		② 被害者への支援体制の充実	18	関係機関との連携強化	・関係機関(警察・福祉事務所・民間シェルター等)と協力し、情報の共有・管理や効果的に支援できるような連携の強化を図ります。	町民課 福祉課 長寿生きがい課	・要保護児童対策地域協議会を開催した(令和4年8月29日) ・相談内容により、関係する部署／関係機関へ適宜情報提供し、連携しながら対応している。	
	2 生涯を通じた健 康づくり	① ライフステージに 応じた健康支援 の推進	19	各種検(健)診の推進	・疾病を予防し、病気の早期発見を図るため、予防接種や健康診査等の受診を促します。	健康いきいき課	・予防接種:高齢者肺炎球菌ワクチンを通年、高齢者インフルエンザを10月20～1月末に実施。 ・基本健康診査・特定健診6月～12月、個別がん検診7月～12月、人間ドック6月～1月に実施。新型コロナウイルス感染症対策のため中止していた集団がん検診・婦人科検診を3年振りに再開(令和2年度、3年度は中止)。 ・個別乳がん検診と個別子宮頸がん検診の合計受診者数473人。 特定健診受診率の数値は未確定(令和5年9月末に確定)。参考として、令和3年度の特定健診受診率は38.4%。	特定検診の受診率が令和2年度より3%上昇しているが、上昇にかけたコスト等を検証し目標値60%への到達方法を検討することが必要。周知の費用対効果や個々の事情を考えると、数値目標を追うのは厳しいのでは。
			20	健康増進事業の推進	・誰もが健康で豊かさを実感できる生活を目指して、介護予防教室など健康増進事業を推進し、健康寿命を延ばす取組を進めます。	健康いきいき課 長寿生きがい課	・健康寿命を延ばそう!!プロジェクトの継続事業として、運動・栄養・歯科の内容で構成されるらんらん健康教室を10～12月に実施。38名(延196名)参加。 ・介護予防事業の開催(元気はつらつ体操他7事業) ・介護予防自活動グループの支援(ぶらっと嵐トレ他) ・通いの場等で医療専門職によるフレイル予防等の健康教育を実施	
			21	高齢者の見守り・支援の充実	・高齢者が社会から孤立することなく、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう地域の支えあいの仕組みづくりを推進し、その家族へのサポート体制の充実を図ります。	長寿生きがい課	・認知症サポーター: 養成講座:実施6回、養成数:200人、サポーター延数:1,960人 ・嵐山町高齢者等見守り活動事業(通称「ミマモリ」)の登録事業所等からの通報件数:5件 ・看護師による高齢者訪問事業:対象者91人(延べ訪問人数:746人) ・配食サービス他5事業	配食サービス他5事業 ・緊急通報システム事業 ・徘徊高齢者位置情報探索サービス(GPS端末の貸与)・徘徊高齢者見守りシール交付事業 ・家族介護慰労金支給事業 ・救急医療情報キット配布事業
		② 母子保健事業等 の推進	22	妊娠・出産・育児期における女性の健康支援	・妊娠期から育児期まで切れ目のない支援を行うことにより、安心安全に出産や育児を行えるよう支援していきます。	健康いきいき課	・妊娠届出時の面接実施率100%。出産前の介入(訪問、面接、電話のいずれか)実施率96.9%。赤ちゃん訪問実施率97.0%。それ以降は必要に応じて再訪問や電話、各種相談・健診等で支援を継続。地区毎に担当保健師を設け、妊娠中から対象者が相談しやすい関係性作りを目指している。 ・令和5年2月より、出産・子育て応援事業の1つである経済的支援を開始。(伴奏型相談支援は令和5年度より開始)	
			23	乳児・育児相談の推進	・乳幼児健診、乳幼児相談、療育事業等の母子保健事業を通して、乳幼児の健やかな発育発達を促します。	健康いきいき課	・4～5ヶ月児健診受診率100%。9～10ヶ月児健診受診率98.6%。1歳6ヶ月児健診受診率100%。3歳児健診受診率98.7%。未受診者については訪問等で状況把握。 ・乳幼児相談年6回実施(利用者実人数60名、延人数101名)。 ・療育事業については、おやこ教室年19回実施(対象者13組、保護者子ども含めた参加者延人数288名)。すぐく相談ST年16回、PT年9回、OT年8回実施。	
	3 地域社会における男女共同参画	① 地域活動における女性の参画推進	24	地域コミュニティ活動における女性参画	・区長会等を通じて自治会活動における積極的な女性の参画を促します。	地域支援課	・地域のコミュニティ活動に対して補助金を通じて支援している。今後、さらに女性や若者などの参画促進を図っていきたい。 ・区長会で地域の課題を話し合う意見交換会を実施した。その際、女性を含めた役員の扱い手不足が課題としてあげられた。	
			25	防災分野における男女共同参画の推進	・消防団における女性団員の加入を積極的に促すとともに、男女共同参画の視点に立った防災意識の醸成や防災マニュアルの遂行に努めます。	地域支援課	・R4年度は7名の女性団員が救命講習や住宅用火災警報器の普及活動などで精力的に活動した。 ・多様な視点を踏まえた防災対策を推進すべく、NWECが主催する男女共同参画の視点による災害対応研修に参加し、知識醸成を図った。	

第4次嵐山町男女共同参画プラン 事業検証報告(令和4年度)

基本目標	主要課題	施策の方向性	番号	施策・事業	主な取組	担当課	令和4年度に実施した取組	審議会意見
IV 男女共同参画を進めるまちづくり	1 国際的な協調における男女共同参画	① 国際理解の推進	26	国際交流の推進と外国人に対する支援	・学校教育において、英会話指導等の外国語教育を通じ、国際交流を図るとともに、外国語での授業が必要な児童に対する支援を行います。 ・国際交流協会の活動を支援するなど、外国人との交流を深める機会の充実を図ります。また、外国人向けのリーフレット等を活用し、必要な情報の提供により生活支援を行います。	教育総務課 生涯学習	・ALT(外国語指導助手)による、生きた英語の提供、外国語によるコミュニケーションを通じた異文化に対する興味・関心・理解を図っています。語学補助が必要な児童生徒に対し、必要に応じて語学補助員を配置している。 ・嵐山時代まつりへの参加(1名) ・日本語教室の実施(26回、39名)	
			27	国際的な情報収集や提供の推進	・男女共同参画に関する国際的な情報や資料を収集し、町民や事業者等への情報発信に努めます。	地域支援課 生涯学習課	・多言語で町の情報を発信している。 ・多言語での相談をうけられる機関のリーフレット配布をしている。	
	2 町民・事業者等との連携	① 町民・事業者等との協働による計画の推進	28	町民・事業者等への計画推進に向けた啓発活動	・町民・事業者等に対し、計画を周知するとともに推進に向けた取組や情報を積極的に提供します。	地域支援課	・リーフレットの配布・ホームページへの掲載・ポスターの掲示で情報提供している。	
	3 町の推進体制の強化	① 庁内の推進体制の充実	29	男女共同参画庁内推進会議の開催	・役場職員による男女共同参画推進庁内会議を定期的に開催し、計画の進捗状況を共有するとともに着実な推進を図ります。	地域支援課	・7月に開催し、令和3年度の計画の推進状況を確認・共有した。	
			30	男女共同参画審議会の開催	・町民や関係機関の職員等で構成される嵐山町男女共同参画審議会を定期的に開催し、計画の進捗状況を確認し、検証を実施します。	地域支援課	・9月:現在の進捗情報を検証した。 ・1月:国立女性会館の方による委員向け講義を開催した。	
			31	計画の進捗管理	・毎年、男女共同参画推進庁内会議や男女共同参画審議会にて計画の進捗状況を把握し、進捗管理表を作成するとともに町のホームページ等で公表します。	地域支援課	・府内会議・審議会を開催した。 ・審議会の会議録を町ホームページで公表している。	

…別表指標あり